

朝倉市賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃借料における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

農地の区分		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田畑別	区分					
田	平坦地区	9,400	16,500	3,000	433	※1 金額は年額であり、算出結果を四捨五入し100円単位としています。 ※2 借賃が物納の貸借については、1俵当たり11,000円で計算しています。 ※3 田には水稲・麦・大豆を作付けしている筆を対象としています。 ※4 畑には樹園地を含み、施設園芸・果樹・植木等の金額を含めて算出しています。 ※5 データ数は集計に用いた筆数です。 注)この賃借料情報は、実際に締結された賃借料の集計値であり、賃借料を決定するための目安として提供するものであるため拘束力はありません。 実際の契約の際には、貸し手と借り手の両者でよく協議したうえで締結してください。
	山間地区	7,900	13,700	3,000	129	
	ほ場整備	9,400	16,700	2,900	1,289	
畑	平坦地区	10,300	21,500	4,400	238	
	山間地区	10,700	16,100	4,100	43	